

扶養したい方について以下のチャートで
扶養可否を確認してください。

スタート

①他の健康保険に加入していない

NO

YES

②三親等内の親族である

NO

YES

③今年1年間の収入が
60歳未満...130万円未満
60歳以上および障害者...180万円未満
かつ
1か月あたりの収入が
60歳未満...108.334円未満
60歳以上および障害者...150.000円未満
である。

NO

YES

④被保険者と同居している

NO

⑤収入が被保険者からの
仕送りより少ない

NO

YES

YES

NO

扶養申請できません

扶養申請の対象になります。

添付書類の詳細は届出申請書一覧→被扶養者異動届の添付書類一覧をご覧ください。

個々の具体的事情に照らしもつとも妥当と思われる認定を健保が行います